

平成 23 年 (2011 年) 東北地方太平洋沖地震 (東日本大震災) について  
(第 113 報)

平成 23 年 5 月 2 日 (17:00)  
緊急災害対策本部

概 要

※数値等に記載した増減は、前報との比較である。

1 地震の概要 (気象庁)

(1) 発生日時 平成 23 年 3 月 11 日 (金) 14 時 46 分頃

(2) 震源及び規模 (推定)

三陸沖 (北緯 38.1 度、東経 142.9 度、牡鹿半島の東南東 130km 付近)

深さ約 24km、モーメントマグニチュード Mw9.0

(3) 各地の震度 (震度 6 弱以上)

震度 7 宮城県北部

震度 6 強 宮城県南部・中部、福島県中通り・浜通り、茨城県北部・南部、  
栃木県北部・南部

震度 6 弱 岩手県沿岸南部・内陸北部・内陸南部、福島県会津、群馬県南部、  
埼玉県南部、千葉県西北部

(4) 津波

3 月 11 日 14 時 49 分 津波警報 (大津波) を発表 ※現在は津波注意報も解除  
津波の観測値 (検潮所)

・えりも町庶野	最大波	15:44	3.5m
・宮古	最大波	15:26	8.5m以上
・大船渡	最大波	15:18	8.0m以上
・釜石	最大波	15:21	4.1m以上
・石巻市鮎川	最大波	15:25	7.6m以上
・相馬	最大波	15:51	9.3m以上
・大洗	最大波	16:52	4.2m

2 政府の主な対応 (初動対応)

3 月 11 日	14:50	官邸対策室設置、緊急参集チーム招集
	15:00	緊急参集チーム協議開始
	15:14	緊急災害対策本部設置 (本部長: 内閣総理大臣)
	15:37	第 1 回緊急災害対策本部開催 「災害応急対策に関する基本方針」策定 (以後、4 月 11 日までに合計 15 回開催)

3 被害状況等

(1) 人的被害

ア 死者	14,723名	(+215名)
イ 行方不明	10,807名	(-645名)
ウ 負傷者	5,278名	(-36名)

(2) 建築物被害

ア 全壊	78,841戸	(+2,092戸)
イ 半壊	29,564戸	(+2,834戸)
ウ 一部損壊	229,815戸	(+11,665戸)

4 被災者支援の状況

(1) 避難者 126,066名 (-4,079名)

(2) 仮設住宅等の状況

応急仮設住宅の着工戸数

23,885戸着工済み (うち 3,877戸完成)、4,830戸着工予定

国家公務員宿舎、公営住宅等の受入可能戸数 52,973戸

(うち 7,805戸提供済み)

(3) 被災者の救助活動状況

救出等総数 26,708名 (±0名)

5 部隊派遣等の状況

(1) 警察庁

ア 広域緊急援助隊等 (活動中の人員) : 約 4,400 名

イ 広域緊急援助隊等 (これまでに派遣された総数) : 約 29,600 名

(2) 消防庁

ア 緊急消防援助隊実派遣部隊 (活動中の人員・隊数) :

33 隊 134 名

イ 緊急消防援助隊実派遣部隊 (これまでに派遣された人員・隊数) :

約 7,400 隊 約 28,100 名

(3) 海上保安庁

ア 活動中の対応勢力: 巡視船艇等 54 隻、航空機 19 機、特殊救難隊等 16 名

イ これまでの対応勢力総数:

巡視船艇等 2,847 隻、航空機 1,017 機、特殊救難隊等 1,046 名

(4) 防衛省

約106,450名の派遣規模(これまでの最大派遣規模 約107,000名)

- ア 陸上自衛隊 約70,000名
- イ 海上自衛隊 約14,400名
- ウ 航空自衛隊 約21,600名
- エ 原子力災害派遣部隊 約450名

(5) 厚生労働省

- ア 医師等の派遣 133チーム
- イ 保健師派遣 132チーム

6 海外支援の受入れ状況

(1) 米軍による支援

- ア 空母・艦船 約20隻
- イ 航空機 約160機
- ウ 人員 約20,000名以上

(2) 外国による支援

- ア 海外支援 146ヶ国・地域及び39の機関が支援を表明
- イ 救助隊 25ヶ国・地域・機関から受入れ(現在2ヶ国1機関が活動中)
- ウ 救援物資 48ヶ国・地域・機関から受入れ
- エ 寄付金 76ヶ国・地域・機関から受領

平成23年(2011年)東京電力(株)福島第一・第二原子力発電所事故(東日本大震災)について(第176報)

平成23年5月5日(17:00)現在  
原子力災害対策本部

1. 直近の主要な事象・対応等

(4月27日)

- 午 前 女子社員1名の実効線量(平成22年度第4四半期分)が17.55mSvであり、法令に定める線量限度(5mSv/3ヶ月)を超えていることを確認。診断の結果、健康への影響がないことを確認
- 12:18 東電福島第一原発4号機に関し、東京電力(コンクリートポンプ車)による使用済燃料プールへの放水(約85t)を実施(～15:15)

(4月28日)

- 09:00 3号機原子炉建屋西側・南側で遠隔操作による瓦礫撤去作業を実施(～16:00)
- 10:15 2号機使用済燃料プールに淡水注水(約43t)(～11:28)
- 10:30 5号機原子炉建屋山側他で飛散防止剤を有人散布(～12:00)(約450m<sup>2</sup>)
- 11:55 4号プール水のサンプリングを実施(～12:07)

(4月29日)

- 09:00 遠隔操作重機による敷地内の瓦礫の撤去を実施(～16:00)、飛散防止剤の樹脂散布 5号機原子炉建屋山側(5,800m<sup>2</sup>)、4号タービン建屋海側(7,000m<sup>2</sup>)、(～16:00)
- 11:36 遠隔操作ロボットによる1号機原子炉建屋内の現場確認を実施し、原子炉格納容器から有意な水漏れがないことを確認(～14:05)

(4月30日)

- 09:15 遠隔操作重機による瓦礫撤去を実施(～16:15)
- 10:30 飛散防止剤の樹脂散布 事務本館法面等(有人5,400m<sup>2</sup>)及び4号機タービン建屋南側(無人2,000m<sup>2</sup>)、(～14:00)
- 11:00 3月末時点での緊急時作業にかかる外部被ばく線量の測定結果をとりまとめ公表。(200mSv超の作業者が2名)
- 12:08 3、4号機の外部電源増強(大熊線3Lからの受電)工事完了。
- 14:05頃 2号機タービン建屋トレンチ内立坑から集中廃棄物処理施設への水の移送再開

(5月1日)

- 09:00 遠隔操作重機による瓦礫撤去を実施(～16:00)
- 10:30 飛散防止剤の樹脂散布 事務本館法面等(有人5,000m<sup>2</sup>)及び4号機原子炉建屋南側(無人1,000m<sup>2</sup>)、(～14:00)
- 11:00 新たに女子社員1名の実効線量(平成22年度第4四半期分)が法令に

定める線量限度(5mSv/3ヶ月)を超えて7.49mSvであることを確認。明日(5/2)、医師の診断予定

- 13:35 2号機のトレンチ立坑の閉塞作業を開始
- 14:00 6号機タービン建屋地下の溜まり水について、仮設タンクへの移送を開始

(5月2日)

- 09:00 飛散防止剤の樹脂散布 事務本館法面等(有人5,500m<sup>2</sup>)及び4号機原子炉建屋南側・西側(無人4,000m<sup>2</sup>)、(～16:00)
- 10:00 6号機タービン建屋地下の溜まり水について、仮設タンクへの移送を再開(～16:00)
- 10:05 2号機使用済燃料プールに淡水注水(約55t)(～11:40)
- 11:00頃 2号機タービン建屋トレンチ滞留水の集中廃棄物処理施設プロセス建屋への移送状況についてパトロールを実施
- 11:03 5・6号機の起動変圧器(5SB)の受電試験に伴い、残留熱除去系ポンプを一時停止(5号機13:30～15:03、6号機11:03～14:53)
- 12:15 法定放射線量を超えた女子社員に関し、診断の結果、健康への影響がないことを確認
- 12:58 1・2号機の炉心注入ポンプへの警報設置のため、消防ポンプによる炉心注水に一時切替(～15:03)
- 13:20 6号機取水路内の調査終了

(5月3日)

- 09:00 3号機原子炉建屋西側・南側周辺で遠隔操作による瓦礫撤去作業を実施(～16:00)、飛散防止剤の樹脂散布 事務本館法面等(有人5,300m<sup>2</sup>)及び3号機原子炉建屋西側(無人4,000m<sup>2</sup>)、(～14:30)
- 14:00 6号機タービン建屋地下の溜まり水について、仮設タンクへの移送を再開(～17:00)

(5月4日)

- 09:00 2号機原子炉建屋西側、2、3号機原子力建屋間道路周辺で遠隔操作による瓦礫撤去作業を実施(～16:00)、
- 10:30 飛散防止剤の樹脂散布 3号機原子力建屋西側(無人4,000m<sup>2</sup>)及び旧事務本館周辺法面等(無人5,200m<sup>2</sup>)、(～16:00)

(5月5日)

- 09:00 2号機原子炉建屋西側、2、3号機原子力建屋間道路周辺で遠隔操作による瓦礫撤去作業を実施(～16:00)、
- 10:30 飛散防止剤の樹脂散布 2号機原子力建屋西側(無人4,000m<sup>2</sup>)及び物揚場西側法面等(無人5,350m<sup>2</sup>)、(～16:00)
- 11:00頃 発電所西門外側駐車場で協力企業作業員1名が、脚立より転落し負傷し、福島労災病院へ搬送
- 12:19 4号機の使用済燃料プールへの放水を開始(作業中)
- 16:36 1号機原子炉建屋内の環境改善作業として局所排風機を設置し、全4台が起動

2. 東電福島第一原発における作業の進行状況

(1) 使用済燃料プールへの注水

	累積水量	実施機関
1号機	約90t	東電(実施:3月31日、水量:計約90t)
2号機	約697 ~712t	東電(実施:3月20、22、25、29、30日、4月1、4、7、10、13、16、19、22、25、28日、5月2日 水量:計約697~712t)
3号機	約5,390.5t	自衛隊(実施:3月17、18日、水量:計約100t)
		機動隊(実施:3月17日、水量:計約44t)
		緊急消防援助隊(実施:3月19、20、22、25日、水量:計約4,227t)
		東電(実施:3月18、23、24、27、29、31日、4月2、4、7、8、10、12、14、18、22、26日 水量:計約1,019.5t)
4号機	約3,306.2t	自衛隊(実施:3月20、21日、水量:約250t)
		東電(実施:3月21、22、23、24、25、27、30日、4月1、3、5、7、9、13、15、17、19、20、21、22、23、24、25、26、27日、5月5日 水量:約3,056.2t(4月27日迄))
共用 プール	約130t	東電(実施:3月21日、水量:約130t)

(2) 電源復旧状況

- ・1号機:中央制御室の照明の点灯及び監視系の復旧(3月24日)
- ・2号機:中央制御室の照明の点灯及び監視系の復旧(3月26日)
- ・3号機:中央制御室の照明の点灯及び監視系の復旧(3月24日)
- ・4号機:中央制御室の照明が点灯及び監視系の復旧(3月29日)
- ・5号機:すべて外部電源に切替完了
- ・6号機:すべて外部電源に切替完了

(3) 飛散防止剤の樹脂散布状況

月日	散布量(単位:ℓ)	散布範囲(m <sup>2</sup> )	散布場所
4月1日	約2000	約500	共用プール山側
5日	約2400	約600	共用プール山側等
6日	約2400	約600	共用プール山側
8日	約1300	約680	共用プール山側
10日	約2000	約550	共用プール山側
11日	約2400	約1200	共用プール山側
12日	約1400	約700	共用プール山側
13日	約1000	約400	共用プール山側
14日	約3500	約1600	共用プール山側
15日	約3800	約1900	共用プール山側

16日	約3800	約1800	ダブルシャングール水サージタンク山側等
17日	約3800	約1900	集中廃棄物処理施設周辺
18日	約3300	約1200	集中廃棄物処理施設周辺
20日	約3800	約1900	集中廃棄物処理施設周辺
21日	約12800	約6400	5、6号機高圧開閉所山側等
24日	約3500	約860	5号機原子炉建屋山側
25日	約10500	約3800	5号機原子炉建屋山側等
26日	約12500	約5000	3号機タービン建屋海側
27日	約18750	約7500	3号機タービン建屋東側
28日	約10500	約4540	5号機原子炉建屋山側他
29日	約29100	約12800	4号機タービン建屋東側及び
			5号機原子炉建屋山側他
30日	約15800	約7400	4号機タービン建屋南側、旧事務本館周辺法面、体育館付近、物揚場西側法面
5月1日	約11300	約5400	事務本館法面等及び4号機原子炉建屋南側
2日	約21000	約9500	4号機原子炉建屋南側・西側、旧事務本館周辺法面、体育館付近、物揚場西側法面
3日	約21000	約9300	3号機原子炉建屋西側、旧事務本館周辺法面、グラウンド付近、物揚場西側法面
4日	約20500	約9200	3号機原子炉建屋西側、旧事務本館周辺法面、グラウンド付近、物揚場西側法面
5日	約20500	約9350	2号機原子炉建屋西側、物揚場西側法面等

3. 発電所の状況

(1) 東電福島第一

	主要事象・対応	主要データ
1号機	<3月>	・水位(5月5日11:00)
	11日15:42 10条通報(全交流電源喪失)	(A) -1650mm
※INES評価レベル7(広範囲な影響を伴う事故)	11日16:36 15条事象発生(非常用炉心冷却装置注水不能)	(B) -1500mm
	12日01:20 15条事象発生(格納容器圧力異常上昇)	・原子炉圧力(5月5日11:00)
	12日10:17 ベント開始	(A) 0.460MPaG、(B) 1.283MPaG
	12日15:36 水素爆発	・格納容器圧力(5月5日11:00)
		0.130MPaabs
		・圧力容器温度(給水ノズル)

	<p>12日20:20 原子炉への海水注水開始</p> <p>22日11:20 圧力容器温度上昇</p> <p>24日11:30 中央制御室の照明が点灯</p> <p>25日15:37 原子炉への淡水注水開始</p> <p>27日07:30 タービン建屋の溜まり水を復水器へ移送</p> <p>31日09:20 トレンチ内滞留水の排水</p> <p>31日12:00 復水貯蔵タンクの水をサージタンクへ移送開始</p> <p>31日13:03 使用済燃料プールへ注水開始</p> <p>&lt;4月&gt;</p> <p>3日12:18 原子炉への注入仮設電動ポンプの電源を電源車から本設電源へ切替</p> <p>7日01:31 1号機原子炉格納容器内へ窒素ガス注入を開始</p> <p>10日09:30 復水器から復水貯蔵タンクへの移送完了</p> <p>14日12:20 1、2号機スクリーン前面及び取水口前へのシルトフェンスを設置完了</p> <p>17日16:00 遠隔操作ロボットによる建屋内現場状況調査開始</p> <p>29日11:36 遠隔操作ロボットによる建屋内の現場確認を実施。原子炉格納容器から有意な水漏れがないことを確認</p> <p>&lt;5月&gt;</p> <p>2日12:58 炉心注入ポンプへの警報設置のため、消防ポンプによる炉心注水に一時切替</p> <p>5日11:32 原子炉建屋環境改善作業として局所排風機を敷設し、全4台が起動</p>	<p>(5月5日11:00) : 134.7°C</p> <p>・サーモグラフィ (26日07:30頃)</p> <p>格納容器 : 25°C</p> <p>プール : 23°C</p>
2号機	<3月>	<p>・水位 (5月5日11:00)</p> <p>(A) -1500mm</p> <p>(B) -2100mm</p> <p>・原子炉圧力 (5月5日11:00)</p> <p>(A) -0.023MPaG、(D) -0.018MPaG</p> <p>・格納容器圧力 (5月5日11:00)</p>
※INES評価レベル7	<p>11日15:42 10条通報 (全交流電源喪失)</p> <p>11日16:36 15条事象発生 (非常用炉心冷却装置注水不能)</p> <p>13日11:00 ベント開始</p> <p>14日13:25 15条事象発生</p>	

	<p>(原子炉冷却機能喪失)</p> <p>14日16:34 原子炉への海水注入開始</p> <p>14日22:50 15条事象発生 (格納容器圧力異常上昇)</p> <p>15日00:02 ベント開始</p> <p>15日06:10 圧力抑制室付近で異音発生</p> <p>15日06:20頃 圧力抑制室損傷の疑い</p> <p>15日08:25 白煙発生</p> <p>20日15:05 使用済燃料プールへ注水開始</p> <p>26日10:10 原子炉への淡水注水開始</p> <p>26日16:46 中央制御室の照明が点灯</p> <p>29日16:45 復水貯蔵タンクの水をサージタンクへ移送</p> <p>&lt;4月&gt;</p> <p>2日16:25 取水口付近ビットからの水漏れに関し、コンクリート注入による止水作業開始</p> <p>2日17:10 復水器から復水貯蔵タンクへの水の移送開始</p> <p>3日12:18 原子炉への注入仮設電動ポンプの電源を電源車から本設電源へ切替</p> <p>5日15:07 2号機取水口付近のビット側面のコンクリート部分からの漏水に関し、取水口付近のビット周辺に穴を開け、凝固剤を注入 (6日05:38頃、汚染水の海への流出停止を確認)</p> <p>9日13:10 復水器から復水貯蔵タンクへの移送完了</p> <p>13日17:04 タービン建屋トレンチにある高レベル滞留水を復水器へ移送完了-</p> <p>14日12:20 1、2号機スクリーン前面及び取水口前へのシルトフェンスを設置完了</p> <p>15日14:15 2号機スクリーン前面に鉄板を設置完了 (本日7枚中4枚)</p>	<p>0.065MPaabs</p> <p>・圧力容器温度 (給水ノズル)</p> <p>(5月5日11:00) : 116.8°C</p> <p>・使用済燃料プール水温</p> <p>(5月5日11:00) : 49.0°C</p> <p>・サーモグラフィ (26日07:30頃)</p> <p>原子炉建屋上 : 24°C</p>
--	--	--

	<p>18日13:42 遠隔操作ロボットによる建屋内現場状況調査を実施</p> <p>19日10:08 タービン建屋トレンチ内にある滞留水（高線量の滞留水）の集中廃棄物処理施設プロセス建屋への移送を開始</p> <p>30日14:05 タービン建屋トレンチ内立坑から集中廃棄物処理施設への水の移送再開</p> <p>&lt;5月&gt;</p> <p>1日13:35 2号機のトレンチ立坑の閉塞作業を開始</p> <p>2日10:05 使用済燃料プールに淡水を注入（～11:40）（約55t）</p> <p>11:00頃 タービン建屋トレンチ滞留水の集中廃棄物処理施設プロセス建屋への移送状況についてパトロールを実施</p> <p>12:58 炉心注入ポンプへの警報設置のため、消防ポンプによる炉心注水に一時切替</p>	
3号機 ※INES評価レベル7	<p>&lt;3月&gt;</p> <p>11日15:42 10条通報（全交流電源喪失）</p> <p>13日05:10 15条事象発生（非常用炉心冷却装置注水不能）</p> <p>13日08:41 ベント開始</p> <p>13日13:12 原子炉への海水注入開始</p> <p>14日05:20 ベント開始</p> <p>14日07:44 15条事象発生（格納容器圧力異常上昇）</p> <p>14日11:01 水素爆発</p> <p>17日09:48 使用済燃料プールへ注水開始</p> <p>22日22:46 中央制御室の照明が点灯</p> <p>25日18:02 原子炉への淡水注水開始</p> <p>28日17:40 復水貯蔵タンクの水をサージタンクへ移送</p> <p>(※) P.7 (注) 参照</p> <p>&lt;4月&gt;</p> <p>3日12:18 原子炉への注入仮設電動ボ</p>	<p>・水位(5月5日11:00) (A) -2050mm (B) -2200mm</p> <p>・原子炉圧力(5月5日11:00) (A) -0.074MPaG、(C) -0.091MPaG</p> <p>・格納容器圧力(5月5日11:00) 0.1038MPaabs</p> <p>・圧力容器温度(給水ノズル) (5月4日11:00) : 156.6℃</p> <p>・サーモグラフィ(26日07:30頃) 格納容器 : 26℃ プール : 56℃</p>

	<p>ンプの電源を電源車から本設電源へ切替</p> <p>13日13:50 3、4号機スクリーン前面へのシルトフェンスを設置完了</p> <p>17日11:30 遠隔操作ロボットによる建屋内現場状況調査開始</p>	
4号機 ※INES評価レベル3 (重大な異常事象)	<p>&lt;3月&gt;</p> <p>14日04:08 使用済燃料プール水温度が84℃に上昇</p> <p>15日09:38 火災発生</p> <p>16日05:45 火災発生</p> <p>20日08:21 使用済燃料プールへ注水開始</p> <p>29日11:50 中央制御室の照明が点灯</p> <p>&lt;4月&gt;</p> <p>13日13:50 3、4号機スクリーン前面へのシルトフェンスを設置完了</p> <p>&lt;5月&gt;</p> <p>5日12:19 コンクリートポンプ車により使用済み燃料プールに放水開始</p>	<p>・コンクリートポンプ車による使用済燃料プールの水温確認</p> <p>12日 : 約90℃</p> <p>22日放水前 : 約91℃</p> <p>23日放水前 : 約83℃</p> <p>23日放水後 : 約66℃</p> <p>24日放水前 : 約86℃</p> <p>24日放水後 : 約81℃</p>
5号機	<p>&lt;3月&gt;</p> <p>19日05:00 残留熱除去系ポンプで使用済燃料プール冷却開始</p> <p>20日14:30 冷温停止</p> <p>22日19:41 外部電源に切替完了</p> <p>&lt;5月&gt;</p> <p>2日13:30 起動変圧器(5SB)の受電試験に伴い、残留熱除去系ポンプを一時停止</p>	<p>・プール水温(5月5日12:00) : 40.3℃</p>

6号機	<p>&lt;3月&gt;</p> <p>19日22:14 残留熱除去系海水ポンプで使用済燃料プール冷却開始</p> <p>20日19:27 冷温停止</p> <p>22日19:41 外部電源に切替完了</p> <p>&lt;4月&gt;</p> <p>1日13:40 6号機廃棄物処理施設設備の床の溜まり水を5号機の復水器へ移送開始</p> <p>&lt;5月&gt;</p> <p>1日14:00 6号機タービン建屋地下の溜まり水について、仮設タンクへの移送を開始</p> <p>2日10:00 6号機タービン建屋地下の溜まり水について、仮設タンクへの移送を開始（～16:00）約220トン</p> <p>11:03 起動変圧器（5SB）の受電試験に伴い、残留熱除去系ポンプを一時停止</p> <p>13:20 取水路内の調査終了</p> <p>3日14:00 6号機タービン建屋地下の溜まり水について、仮設タンクへの移送を開始（～17:00）約114トン</p>	<p>・プール水温（5月5日12:00）：34.5℃</p>
共用プール	<p>&lt;3月&gt;</p> <p>21日10:37 注水実施</p> <p>24日18:05 冷却ポンプを外部電源により起動</p> <p>17日14:34 共用プールへの電源供給停止（回路端末の短絡による）→復旧（17:30）</p>	<p>・共用プール水温（5月5日06:20）：25℃程度</p>
<p>(2) 東電福島第二 全号機が冷温停止中（1、2、4号機〈INES評価レベル3〉は15条事象から復帰済み）</p> <p>4. 緊急事態宣言 3月11日19:03 原子力緊急事態宣言発令（東電福島第一発電所） 3月12日07:45 原子力緊急事態宣言発令（東電福島第二発電所）</p> <p>5. 原子力災害対策本部長（内閣総理大臣）指示 3月11日 東電福島第一発電所の半径3km圏内の避難、3km～10km圏内の屋内退避 3月12日 東電福島第一発電所の半径10km圏内の避難</p>		

3月12日	東電福島第二発電所の半径3km圏内の避難、3km～10km圏内の屋内退避
3月12日	東電福島第二発電所の半径10km圏内の避難
3月12日	東電福島第一発電所の原子炉への海水注入
3月12日	東電福島第一発電所の半径20km圏内の避難
3月15日	東電福島第一発電所の半径20～30km圏内の屋内退避
3月20日	東電福島第一発電所施設の作業に関する現場の実施要領及び作業実施について現地調整所における自衛隊を中心とした調整・決定及び管理
3月21日	福島、茨城、栃木及び群馬県産ホウレンソウ、カキナ及び福島県産原乳の出荷制限
3月23日	福島県産ホウレンソウ、コマツナ、キャベツ、ブロッコリー、カリフラワー等の摂取及び出荷制限並びに茨城県産原乳及びバセリの出荷制限
4月4日	千葉県香取市及び多古町産ホウレンソウ及千葉県旭市産ホウレンソウ、チンゲンサイ、シュンギク、サンチュ、セルリー、バセリの出荷制限
4月8日	福島県喜多方市、磐梯町、猪苗代町、三島町、会津美里町、下郷町、南会津町産原乳の出荷制限を解除 群馬県産ホウレンソウ及びカキナの出荷制限を解除
4月10日	茨城県産原乳の出荷制限を解除
4月13日	福島県飯館村産しいたけ（露地原木栽培に限る）の摂取制限 福島県伊達市、相馬市、南相馬市、田村市、いわき市、新地町、川俣町、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楢葉町、広野町、飯館村、葛尾村又は川内村産しいたけ（露地原木栽培に限る）の出荷制限
4月14日	栃木県産カキナの出荷制限を解除
4月16日	福島県福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市（旧都路村の区域を除く。）、白河市、いわき市、国見町、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、矢祭町、塙町、大玉村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村又は鮫川村産原乳の出荷制限を解除
4月17日	茨城県（北茨城市及び高萩市を除く。）で産出されるホウレンソウ並びに茨城県の全域で産出されるカキナ及びバセリの出荷制限を解除
4月18日	しいたけ（露地原木栽培に限る）の出荷制限（13日付け）に関し、福島市産を追加
4月20日	福島県で水揚げされるイカナゴの稚魚の出荷制限及び摂取制限
4月21日	・東電福島第一発電所の半径20km圏内を22日午前0時をもって警戒区域に設定 ・東電福島第二発電所の避難区域を半径10km圏内から半径8km圏内に変更 ・福島県相馬市、新地町産原乳並びに栃木県那須塩原市、塩谷町産ホウレンソウの出荷制限を解除
4月22日	・東電福島第一原発から半径20kmから30km圏内に設定されていた屋内への退避を解除するとともに、計画的避難区域（葛尾村、浪江町、飯館村、川俣町の一部及び南相馬市の一部）であって、東電福島第一原発から半径20km圏内の地域を除く）及び緊急時避難準備区域（広野町、楢葉町、川内村、田村市の一部、南相馬市の一部。ただし、東電福島第一原発から半径20km圏内の地域を除く）を設定

- ・千葉県香取市及び多古町において産出されたハウレンソウの出荷制限を解除
  - ・千葉県旭市において産出されたハウレンソウ、チンゲンサイ、シュンギク、サンチュ、セルリー及びパセリの出荷制限を解除
  - ・東電福島第一原発から半径20km圏内の区域並びに計画的避難区域及び緊急時避難準備区域における平成23年産稲の作付けを控えるよう要請
- 4月25日 福島県いわき市産しいたけ（露地原木栽培に限る）の出荷制限を解除
- 4月27日 ①栃木県で産出されるハウレンソウの出荷制限を解除
- ・②福島県の9市町村（白河市、矢吹町、西郷村、泉崎村、中島村、棚倉町、矢祭町、塙町及び鮫川村）で産出されるアブラナ科の花蕾類の出荷制限及び③摂取制限を解除
  - ・④福島県の17市町村（会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塩原村、西会津町、会津美里町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、桧枝岐村及び只見町）で産出される結球性葉菜類の出荷制限及び⑤摂取制限を解除
- 5月1日
- ・福島県の南相馬市（鹿島区のうち、鳥崎、大内、川子及び塩崎を除く区域に限る。）及び川俣町（山木屋の区域を除く。）で産出される原乳の出荷制限を解除。
- 5月4日
- ・福島県南地方（白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村）で産出される非結球性葉菜類、いわき地方（いわき市）で産出される非結球性葉菜類、アブラナ科の花蕾類及びカブ、県中地方（郡山市、須賀川市、田村市（第1原発から半径20km圏内区域除く）、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川村、古殿町、三春町、小野町）で産出される結球性葉菜類及びカブ、県北地方（福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町（山木屋の区域を除く。）、大玉村）のカブの出荷制限を解除

6. 食品等の摂取及び出荷制限

(1) 出荷制限・摂取制限品目

(5月5日現在)

	出荷制限	摂取制限
福島県	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市（旧都路村の区域を除く。）、白河市、喜多方市、相馬市、南相馬市（鹿島区のうち、鳥崎、大内、川子及び塩崎を除く区域に限る。）、いわき市、国見町、川俣町（山木屋の区域を除く。）、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、矢祭町、塙町、磐梯町、猪苗代町、三島町、会津美	—

	里町、下郷町、南会津町、新地町、大玉村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村及び鮫川村を除く全域	
非結球性葉菜類	白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村及び鮫川村を除く全域	白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村を除く全域
結球性葉菜類	会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村、郡山市、須賀川市、田村市（第1原発から半径20km圏内区域除く）、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村を除く全域	会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村、郡山市、須賀川市、田村市（第1原発から半径20km圏内区域除く）、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村を除く全域
アブラナ科の花蕾類	白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村及びいわき市を除く全域	白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村及びいわき市を除く全域
カブ	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市（第1原発から半径20km圏内区域除く）、いわき市、桑折町、国見町、川俣町（山木屋の区域を除く。）、鏡石町、石川町、浅川村、古殿町、三春町、小野町、大玉村、天栄村、玉川村及び平田村を除く全域	—
しいたけ	福島市、伊達市、本宮市、相馬市、南相馬市、田村市、新地町、川俣町、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楢葉町、広野町、飯館村、葛尾村及び川内村において露地原木栽培されたものに限る	飯館村において露地原木栽培されたものに限る
イカナゴの稚魚	全域	全域
茨城県	ハウレンソウ	北茨城市、高萩市産に限る

※自産品目 ・栃木県：シュンギク ・茨城県（茨城県海域）：イカナゴ

(2) 水道水の飲用制限

制限範囲

対象自治体 (水道事業)

乳児

福島県飯館村 (飯館村飯館簡易水道事業)

3/21 ~